

我孫子市自転車駐車場長寿命化計画
(個別施設計画)

平成31年2月

我孫子市

目次

はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象施設	3
4. 計画の期間	3
第1章 施設の現状	4
1. 施設の役割と利用状況	4
2. 施設の状態等	5
3. 対策の優先順位の考え方	6
4. 施設の長寿命化	6
第2章 施設への対策	7
1. 対策の内容と実施時期	7

1. 計画の背景と目的

本市は、1955年（昭和30年）に2町1村が合併し我孫子町となり、1970年（昭和45年）に市制を施行し我孫子市となりました。

高度経済成長期には、東京のベッドタウンとして宅地開発が進行し、人口も急増しました。これに伴い、保育園や学校、道路などを次々と建設し、公共サービスの提供や市民生活の基盤づくりを行うとともににぎわいも生まれてきました。

しかしながら、これらの公共施設等は老朽化が進んでいることから、その安全確保のため、機能維持や建替えのための費用が増え続けることが見込まれています。

このような状況に対して、各地方公共団体は、国から「公共施設等総合管理計画」策定の要請を受け、本市では2016年（平成28年）6月に策定しました。その基本方針を踏まえた各施設の個別施設計画（インフラ長寿命化基本計画：2013年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関連省庁連絡会議決定に基づく）を定めることにより、公共施設の再編や安全確保と維持管理の取り組みを進めることとしています。

本計画は、市が運営する自転車駐車場についての個別施設計画として、施設の担うべき役割や利用状況を整理するとともに、安全及び衛生の確保をはじめとした維持管理を図るため策定するものです。

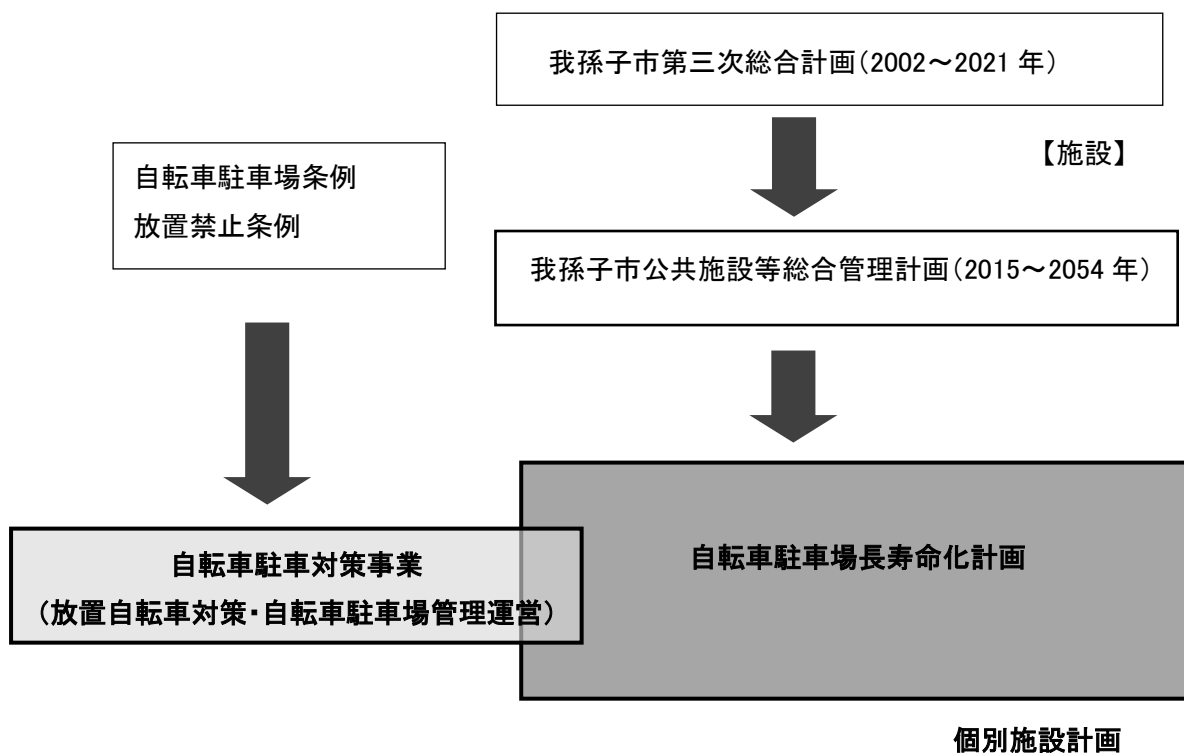
2. 計画の位置づけ

我孫子市第三次総合計画に基づき、日常生活の基本的な手段となる徒歩や自転車については、安全性や快適性をより高めていくことが求められています。特に、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう自転車駐車場への利用を促し、利用実態に沿った運営を行っていく必要があります。

本市では、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（昭和63年条例第12号、以下「自転車駐車場条例」という。）に基づき、市内各所に自転車駐車場を設置し、適切な管理運営を行うことで自転車を利用する市民等の利便性向上を図っています。また、自転車駐車場は、公共の場所における自転車の放置を防止するためにも、その受け皿として重要な役割を担っており、我孫子市自転車の放置防止に関する条例（昭和63年条例第13号、以下「放置禁止条例」という。）の目的を実現するためにも重要性の高い公共施設となっています。

国が示す公共施設の総合的な管理に関する基本的な考え方は、学校、庁舎等の公共施設について、類型ごとに再編や安全確保と維持管理の取り組みを個別施設計画に定めていくこととされており、本計画はその一つに位置づけられます。

■本計画と関連計画との関係イメージ



3. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、市が施設を運営する次の屋内自転車駐車場（4か所）とします。

施設分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	供用開始からの年数 (H30 年度現在)
その他 (自転車駐車場)	我孫子駅北口自転車駐車場	1988	2,947.49	RC	30年
	サイクルパーク 我孫子南	1995	1,232.00	SRC	23年 (民間施設、専用設備は市有)
	本町3丁目自転車駐車場	2001	1,615.57	S	17年
	サイクルパーク 天王台南	1994	1,880.67	S	24年 (民間施設、専用設備は市有)

※施設分類：公共施設等総合管理計画中の公共施設の内訳の大分類での分類。

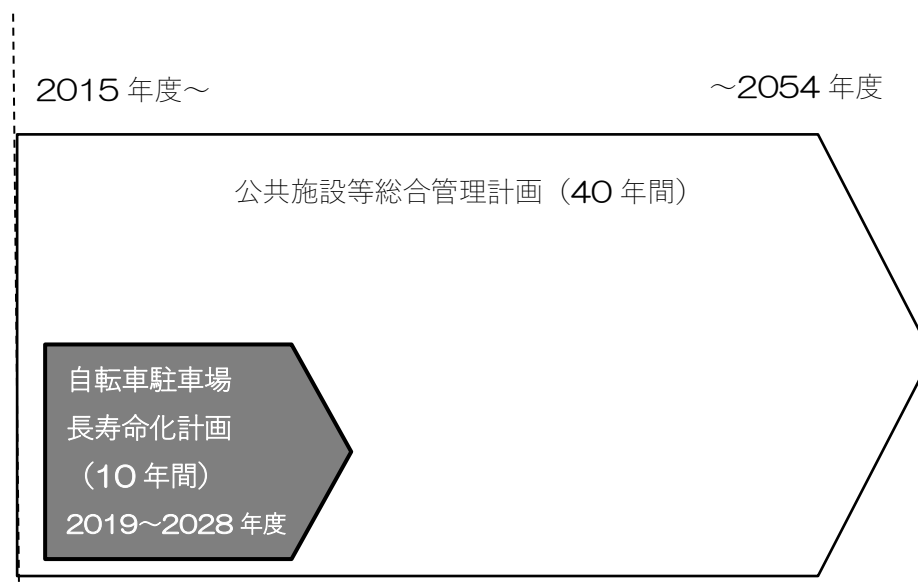
※構造：RCは鉄筋コンクリート造、SRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造を示す。

4. 計画の期間

本計画は2019～2028年度の10年間を計画期間とします。

これは、公共施設等総合管理計画の計画期間40年間における現実的な自転車駐車場の補修や改修計画を示す期間です。

なお、公共施設等総合管理計画の見直しや財政状況に応じて、適宜、本計画の見直しを行います。



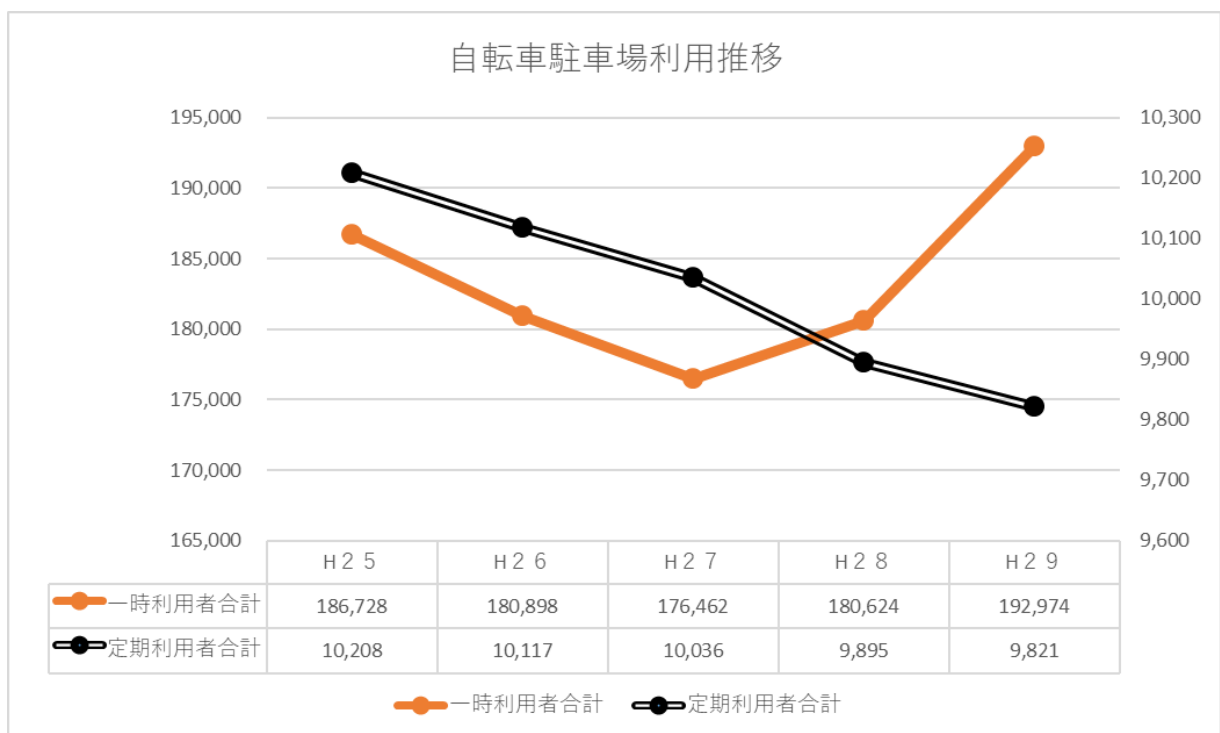
第1章 施設の現状

1. 施設の役割と利用状況

本市の自転車駐車場は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）の考え方に沿って制定した自転車駐車場条例に基づき運営しているものです。市内には、民間の自転車駐車場もありますが、施設規模や用途などで安定したサービスを供給できるのは市営の自転車駐車場のみであり、放置自転車を抑制して歩行者の安全を確保する上で重要な施設となっています。

そのうち計画対象施設は、自転車専用スロープなどの特殊設備を要するため、事務所等の建物用途などでは代替ができないものとなっています。また、平置き駐車場で運営している市営駐車場もありますが、今回対象とする屋内自転車駐車場は、大規模な施設で利用者数も多く、平置き駐車場で運営しようとする、駅前において広大な用地を確保しなければなりません。そのため、引き続き現施設を活用していく必要があります。

現在、自転車駐車場の利用者数は、通勤・通学世代の減少に伴い、通年で定期的に利用する利用者（以下「定期利用者」という。）は減少傾向にありますが、1日単位等で利用する利用者（以下「一時利用者」という。）は、増加傾向にあります。



2. 施設の状態等

維持管理と運営については一括で業務委託しており、その中で定期的な点検を実施しています。

サイクルパーク2か所については、施設本体を賃借しており、躯体等の施設の主たる部分の修繕に関しては、貸主が修繕を行います。市が設置した自転車ラックやベルトコンベアなどの自転車駐車場の運営のために必要な付随設備に関しては、設置者である市が修繕・改修しなければならないものとなっています。

我孫子駅北口自転車駐車場については、鉄筋コンクリート造で地下2階の大規模な施設となっていることから排煙・換気設備などが法令上必須な施設として整備しており、それを稼働させるために受変電設備が整備されています。また、日中も自然採光が無く、常時照明を点灯しなければならない施設となっています。

本町3丁目自転車駐車場については、鉄骨造で比較的簡易な構造となっていますが、風雨にさらされる構造のため、他の施設より劣化しやすい環境となっています。

これらを踏まえ、計画期間内に修繕や改修が必要と考えられる不具合箇所の状況を次の表にまとめました。

施設名	区分	点検・診断状況	評価	備考
我孫子駅北口自転車駐車場	建築	外壁タイルの劣化	B	新耐震基準
	設備	受変電設備の老朽化	A	専門業者診断
		排煙・換気設備の老朽化	C	
		一時利用施設の老朽化	B	
		照明設備の老朽化	A	
定期駐車2段ラックの老朽化	C			
サイクルパーク 我孫子南※	設備	ベルトコンベアの老朽化	C	
		一時利用施設の老朽化	C	
		定期駐車2段ラックの老朽化	C	
サイクルパーク 天王台南※	設備	ベルトコンベアの老朽化	C	
		定期駐車2段ラックの老朽化	C	
本町3丁目自転車駐車場	建築	躯体の錆・腐食	C	新耐震基準
		屋上駐車区画の劣化	C	
	設備	ベルトコンベアの老朽化	C	

※賃借施設：「サイクルパーク我孫子南（民間店舗複合施設）」「サイクルパーク天王台南」

評価の基準

A：直ちに補修・改修が必要と判断する。

B：数年以内に補修・改修が必要と見込まれ、継続的な点検による判断が必要である。

C：10年以内に補修・改修が必要と見込まれ、継続的な点検による判断が必要である。

3. 対策の優先順位の考え方

本計画で対象とする屋内自転車駐車場は、市内でも利用者の多い我孫子駅・天王台駅の周辺に有り、その規模からも代替がきかない施設となっています。そのため、必要な点検や改修を行いながら安全を確保し、現在の施設を引き続き使用していくことを基本とします。ただし、大型の設備など、施設の根幹にかかわる部分の更新が必要となった場合には、利用状況に照らし、駐車区画の縮小など、施設の利用形態の変更も検討していきます。

なお、我孫子駅北口自転車駐車場については、都市計画駐車場（昭和62年8月25日千葉県知事承認）であり、施設規模・地下2階構造という特性から排煙・換気設備や受変電設備など大型の公共施設と同等の設備を有しています。このため、施設の改修・修繕の実施にあたっては、受変電設備の省エネ改修、LED照明導入による省エネ化や外壁タイルを塗装に切り替えるなどの安全対策とコスト縮減を検討していきます。

優先順位としては、安全面を考慮し、利用者への危険性が高いものを優先し修繕していきます。また、同一で発注することで、安価に整備できるものについては、修繕・改修の効果を検証し、同時に実施していきます。

4. 施設の長寿命化

市が所有する我孫子駅北口自転車駐車場及び本町3丁目自転車駐車場については、公共施設等総合管理計画の基本方針の一つである「施設の安全確保と維持管理の効率化」の考え方に基づき、施設の長寿命化を図ります。

施設の建築物は鉄筋コンクリート造及び鉄骨造であることから、今後も安全に資産として活かすことを念頭に、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うとともに計画的な大規模修繕を図ります。これは、減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数（鉄筋コンクリート造で50年、鉄骨造で38年）を超えて延伸させるものです。

さらに、躯体等の健全性が確保できることを前提として、最大80年までの使用に向けた検討を行います。

第2章 施設への対策

1. 対策内容と実施時期及び対策費用

第1章で示した対策の優先順位の考え方と施設の状態等を踏まえ、対策の内容と実施時期及び対策費用を次のとおりとします。

実施時期	実施内容	対策費用（千円）	備考
2019年度	我北：受変電設備の改修	7,949	
	我北：照明設備の改修	18,025	
2020年度 ～ 2022年度	我北：外壁タイルの改修 (壁面タイル⇒外壁塗装)	10,000	概算額
2023年度 以降	我北：一時利用施設の改修 本3：躯体の錆・腐食 屋上駐車区画の劣化	6,000 30,000	概算額

※我北の外壁タイルについては、公園と一体で実施する必要有り。

※我北：我孫子駅北口自転車駐車場

※本3：本町3丁目自転車駐車場

我孫子市自転車駐車場長寿命化計画

(個別施設計画)

平成31年2月

我孫子市建設部交通課